

香美市減債基金条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和8年10月23日

香美市長 依光晃一郎

香美市条例第35号

香美市減債基金条例の一部を改正する条例

香美市減債基金条例（平成18年香美市条例第75号）の一部を次のように改正する。

第6条第2号中「償還期間」を「償還期限」に改め、「市債の」の次に「償還の」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する